

令和2年10月5日

太田市長 清水 聖 義 様
(福祉こども部障がい福祉課)

太田市指定管理者候補者審査委員会

委員長 木 村 正 一

公の施設の指定管理者候補者の審査結果について (報告)

標記の件について、令和2年9月2日付け障福第1548号で依頼のありました公募施設の指定管理者候補者の審査を令和2年9月29日に行いましたが、その結果は下記のとおりですので報告します。

記

1 公の施設の名称

太田市藪塚しゅんらん地域活動支援センター

2 審査結果

NPO法人しゅんらんを太田市藪塚しゅんらん地域活動支援センターの指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

3 指定管理者候補者の審査経過及び審査結果の詳細

別紙のとおり

(別紙)

指定管理者候補者の審査経過及び審査結果

1 公の施設	名称：太田市藪塚しゅんらん地域活動支援センター 所在地：太田市大原町118番地10
2 指定の期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで（3年間）
3 申請者	NPO法人しゅんらん
4 指定管理者の候補者として適当と認める者	名称：NPO法人しゅんらん 所在地：太田市大原町118番地10 代表者：理事 延命 圭三郎
5 審査日	令和2年9月29日（火）
6 審査方法	担当部課長より事業概要の説明を受けたのち、申請者から説明を受け、審査基準及び採点表により採点を行い、総合的に審査を行った。
7 申請者の審査基準及び採点表による得点	合計得点480点（600点満点）
8 審査経過及び審査結果	<p>当該施設の指定管理者候補者の審査に当たっては、事業計画、収支計画等について、選定基準に基づき審査を行った。</p> <p>申請者は1者のみであり、申請者の事業計画、収支計画等について採点表による得点が基準点（合計得点300点）を超え、総合的に適当と認められることから、申請者を当該施設の指定管理者候補者に選定することを適当と認めた。</p> <p>【選定理由】</p> <ul style="list-style-type: none">申請者は当該施設の現在の指定管理者であり、適切に施設の管理運営を行っている。 <p>【意見及び要望】</p> <ul style="list-style-type: none">地域との連携や交流のほか、設置目的に沿った施設運営を積極的に行っており、今後も継続していただきたい。施設職員と利用者間のコミュニケーションが大事であり、利用者が相談しやすい施設環境の整備に努めていただきたい。施設利用者数と施設職員数の関係では、利用者増加に努める中での適正な人員による運営を検討していただきたい。